

東京都自然公園利用ルール(案)に対して寄せられた主な御意見

1. 意見募集の概要

○募集期間 平成26年11月14日（金曜日）から同月28日（金曜日）まで

○意見総数 463件（電子メール、FAX及び郵送によるもの）

○意見の対象箇所

主要な対象箇所	意見提出件数
利用ルール全体	20件
全ての方へ（個人ルール）	3件
ペット同伴（個人ルール）	2件
トレイルランニング（個人、大会ルール）	15件
マウンテンバイク（個人ルール）	421件
白紙	2件
総 計	463件

2. ご意見等の概要と意見に対する考え方

（1）利用ルール全体に関する意見

主な意見	意見に対する見解
本ルールでマウンテンバイク、トレイルランニングの規制を定めることには、強い違和感・不公平感を抱く。	<ul style="list-style-type: none"> ・本ルールは条例や規則で規制化することを目的とするものではありません。各人の心がけのポイントを明示するものです。
自然環境を保護しつつ多様性においてバランスのとれた自然公園の利用形態確保のための対策として、数があまりに増大したハイカーの入山規制を検討すべきではないか。	<ul style="list-style-type: none"> ・どのような利用形態であっても自然公園利用のルールやマナーは共通する事項が多いと考えております。 ・ご意見の多い事項については、慎重に検討していきます。
ルールに縛られてしまうことの弊害も当然あると思うので慎重に採用していただきたい。	<ul style="list-style-type: none"> ・本ルールは、利用実態を見極めながら適宜見直していきます。
「マウンテンバイク利用」「ペット同行利用」といった具合に別途委員会を設け、利用ケースごとのルールを設けるべきである。	<ul style="list-style-type: none"> ・その他寄せられたご意見も参考にし、ルールを策定していきます。
フィールドでの活動が行政によって法的に規制されるのでは、という懸念がある。	
すべての利用者が共存できるルール作りをして下さい。主観的な意見だけでルールを決めないで欲しい。	

(2) 全ての方へ（個人ルール）に関する意見

主な意見	意見に対する見解
「山に入る際は行き先を告げておきましょう」に関して、登山計画書の提出ポストの整備が間に合っていない	<ul style="list-style-type: none"> ・トレイルランニングなど登山に限らず、行き先を告げていくことは安全対策から大切なことです。提出ポストに限らず、行き先が分かるようにしておきましょう。 ・ゴムキャップの推奨については新規にルールへ追加します。
「ストックのゴムキャップの推奨」、「登り優先」を新しい項目に追加した方がよい。	<ul style="list-style-type: none"> ・外来種対策は対象となる種への直接対応に加え、拡散防止のためのソフト面、ハード面の対策が必要です。本ルールにおいては各人の心掛けを示すものです。例えば、自宅等で事前に服や靴に泥や種子が付いていないことを確認したり、マイブラシを携帯するなど各人で工夫するように心がけましょう。
靴底についた泥などを落とせと言っても、実践できるマットなどの設備がなくては実行力を伴わない。やらせる環境作りが大切ではないか	<ul style="list-style-type: none"> ・その他寄せられたご意見も参考にし、ルールを策定していきます。

(3) トレイルランニング（個人、大会ルール）に関する意見

主な意見	意見に対する見解
(個人ルール) トレイルランニングを禁止してもらいたい。	<ul style="list-style-type: none"> ・トレイルランニングは自然公園の利用形態として定着していると考えています。他の利用との共存を図っていくため、本ルールを作成いたします。
(個人ルール) 大会とは別に、グループ走行や小規模イベントにも対応した記述があるとよいのではないか。	<ul style="list-style-type: none"> ・トレイルランニング大会ルール以外のイベントにも対応できるように記載します。
(個人ルール) 1号路の走行禁止は同意。代わりに他の道を高速走行優先路としてほしい。	<ul style="list-style-type: none"> ・自然公園の登山道は歩行利用が優先するものと考えております。
(個人ルール) 高尾山口～高尾山山頂は全ての登山道において、9時～17時の間は歩きましょう、とすべきではないか。	<ul style="list-style-type: none"> ・その他寄せられたご意見も参考にし、ルールを策定していきます。
(大会ルール) トレイルランニングというくくりではなく、単に「100名や50名を超える規模で開催されるイベント」としても良いと思う。今後も想定できないイベントなども出現するとすれば、様々なものに対応できるものにしておくべきだ。	<ul style="list-style-type: none"> ・主催者がいる大人数の利用については、トレイルランニング大会に準じた手続きを求めるほか、集団利用時の心がけもお願いしていきます。 ・トレイルランニング大会等大人数での利用をする際には、モニタリングを実施し、必要に応じて、補修や改修を求めていきます。

<p>(大会ルール) 99人以下の人数ならこの範囲に入らないのだろうかという疑問。営利目的での数人から数十人の講習会等の開催はこういったルールに入らないのか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大会主催者に対する具体的なお願いについては、ご意見を踏まえ、今後、大会主催者向けの手引書を策定していきます。 ・その他寄せられたご意見も参考にし、ルールを策定していきます。
<p>(大会ルール) 登山道が破損した場合は、税金での補修を持つのではなく主催者から復旧費用を徴収する旨を記載して欲しい。</p>	
<p>(大会ルール) 相談・指導・要請先として東京都、警察、消防、市町村とあるが、これら機関のどのような部門・部署に相談すればいいのか。</p>	

(4) マウンテンバイク (個人ルール) に関する意見

主な意見	意見に対する見解
<p>マウンテンバイクの乗り入れ全面禁止は反対である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自然公園の登山道は、基本的に歩行利用を想定して整備されています。そのため、自然公園の登山道では軽車両であるマウンテンバイクの利用を想定しておりません。
<p>マウンテンバイクのルールの内容を見ると、協議・検討不足ではないかと疑問が生じる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本ルールは条例や規則で規制化することを目的とするものではありません。本ルールは、他の利用形態との共存を目指すものです。都内の自然公園は、利用形態が多岐に及び、利用人数が多いという地域特性があるため、本ルールを明示する必要があると考えています。
<p>マウンテンバイカーはマナーを守っている人がほとんどである。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・オリンピック種目のマウンテンバイクは、人工的に作られたレース会場でスピードを競う競技であり、自然公園の登山道で行うものではありません。また、自然保護や他の利用者の迷惑の観点から、自然公園の登山道ではマウンテンバイクレースを行うべきではないと考えております。
<p>東京オリンピックの正式種目なのに禁止でいいのか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・その他寄せられたご意見も参考にし、ルールを策定していきます。
<p>マウンテンバイクのルールも詳細に設定すべきである。</p>	
<p>トレランのルール・マナーに準じればよい。</p>	
<p>マウンテンバイクについてもルールにより自然や他の利用者との共存可能である。</p>	
<p>一律禁止ではなく、一部禁止や平日は可能など棲み分けすればよい。</p>	
<p>東京都のルールは他の自治体に影響が大きいので慎重に検討して欲しい。</p>	
<p>専用ルートをつくる等、ルートをわければよい。</p>	
<p>講習会・許可証制にすればよい。</p>	